

着実に工事が進み、新たな街並みが形成されていきますが、より良いまちづくりには地権者の皆さまのご理解とご協力が必要です。本地区が魅力あふれるまちになりますよう、共に歩んでいきましょう！

凡	例
	施行地区界
	幹線道路
	区画道路
	特殊道路
	通路
	公園
	緑地
	墓地
	住宅地
	沖縄健康医療拠点

※全公施設開用地を宮野塩市で所有・管理

土地区画整理事業に関するお知らせ

【重要】使用収益開始（土地の引き渡し）について

今回の事業計画の見直しに伴い、使用収益開始（土地の引き渡し）の時期も見直しを行っています。
土地の引き渡し時には、**現地で立ち会い（事前に文書で案内）を行います**のでご協力お願いいたします。

※工事の進捗状況により土地の引き渡し時期が変動する場合があります。

※土地区画整理事業が完了するまでの間、建築や工作物、看板、駐車場等の設置をする場合は市街地整備課へ申請手続きが必要です。

〈使用収益開始計画図〉(R8.8月時点)



～沖縄電力からのお願い～

※地中設備による電気供給の場合、申込から時間を頂く場合があります。<QRコード>
るので、建築の計画がある場合には、早い段階から沖縄電力との事前協議をお願いします。

お問い合わせ先 TEL:0120-586-391

※通信線を引き込む場合も、通信業者との早めの事前協議をお願いします。

仮換地変更について



今年度開催した西普天間地区土地区画整理事業 評価委員会、審議会の開催状況をお知らせします

●第10回評価委員会を開催しました

- ・開催日 令和8年5月14日
- ・諮問事項 保留地の処分価格について

※保留地販売にあたり、不動産鑑定士が算定した評価額を売却最低価格として設定することの妥当性について、評価委員会へ意見を伺いました。審議の結果、適正である旨の答申を頂きました。



評価委員会の様子

●第10回審議会を開催しました

- ・開催日 令和8年7月16日
- ・諮問事項 仮換地の一部変更指定について
保留地の一部変更設定について

※道路形状の見直しや公園・緑地の一部を宅地への変更等（第4回事業計画変更）により、仮換地や保留地の一部が変更となることから、審議会へ意見を伺いました。審議の結果、原案に異存ない旨の答申を頂きました。



審議会の様子

●第4回仮換地の一部変更指定を行いました

審議会の答申に伴い、仮換地の形状・面積等に変更のあった画地を対象に
令和8年8月10日に仮換地の一部変更指定を行いました。



保留地処分について

●13 街区保留地

宜野湾市では、今年の5月29日より琉球大学医学部・琉球大学病院に隣接する13街区保留地の開発を行う民間事業者の再公募を開始しました。事業者選定にあたっては、土地利用の考え方や事業計画を民間事業者から提案頂く公募型プロポーザル方式を採用します。

詳細については、宜野湾市HP（右のQRコード）に記載しています。

※6月30日に応募申込は終了しており、民間事業者が決まりましたら、改めて本ニュースにて周知を予定しています。

<QRコード>



13街区保留地の公募販売について

●一般保留地

一般保留地については、今年の6月10日、市報やHPにて競争入札による保留地販売についてお知らせしました。詳細については、宜野湾市HP（右のQRコード）に記載しています。

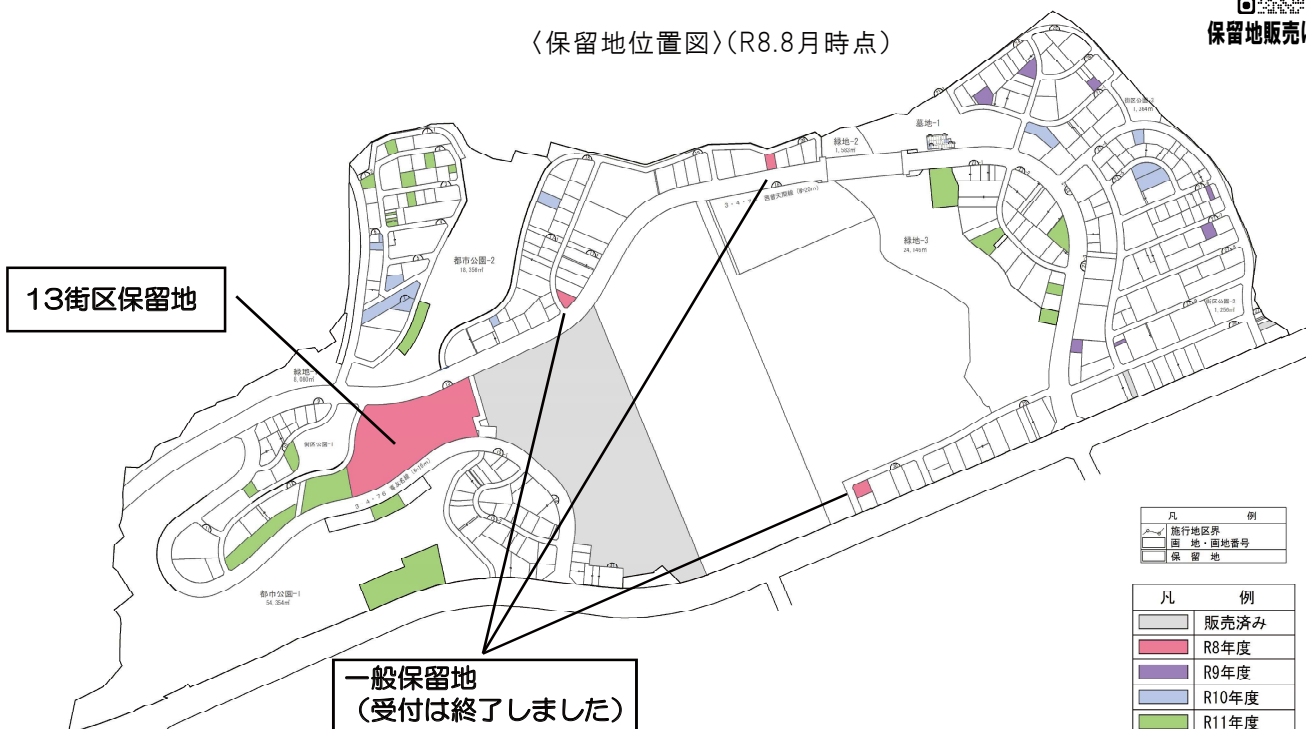
- ・対象保留地 17-2 街区6画地、20 街区3画地、30 街区2画地
- ・受付期間 令和8年7月1日～令和8年7月31日まで（受付は終了しました）

<QRコード>



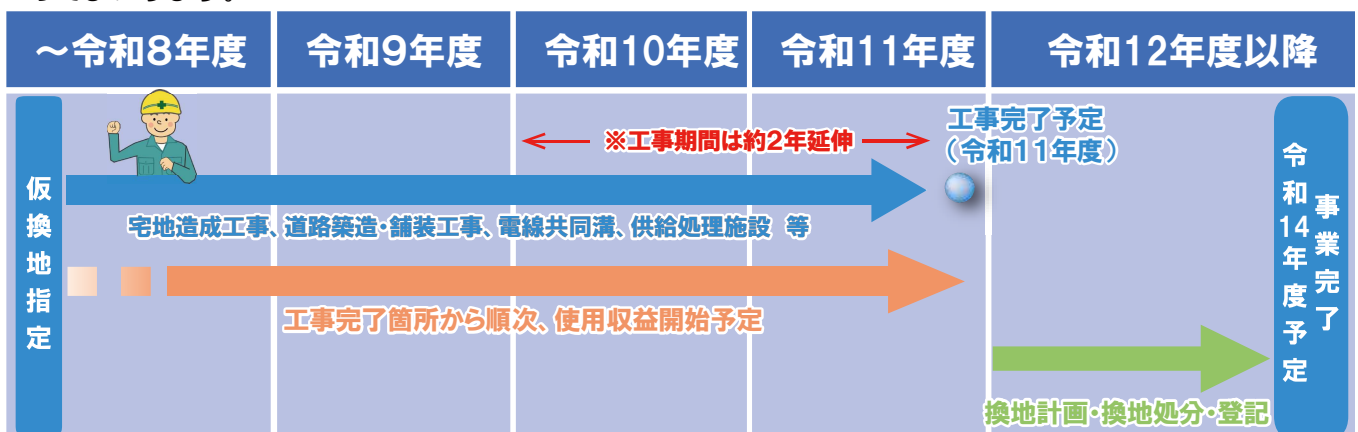
保留地販売について

〈保留地位置図〉(R8.8月時点)



【重要】今後のスケジュール

今回の事業計画の見直しにより、令和11年度工事完了を目指し、引き続き誠意をもって事業を進めてまいります。



※上記のスケジュールは現在の想定で、今後変更する可能性があります。

現地の様子

今年度の主な工事予定箇所は下図のとおりです。モデル街区をはじめとする一般住宅街区の造成工事や擁壁工事、区画道路整備、上下水道・電線共同溝などのインフラ工事、景観整備等を実施中です。

現場では、設計・施工に関する詳細な調整や安全対策、周辺環境への配慮など、現場担当者・設計者・施工業者など関係者が一丸となって連携しながら、着実に工事を進めております。

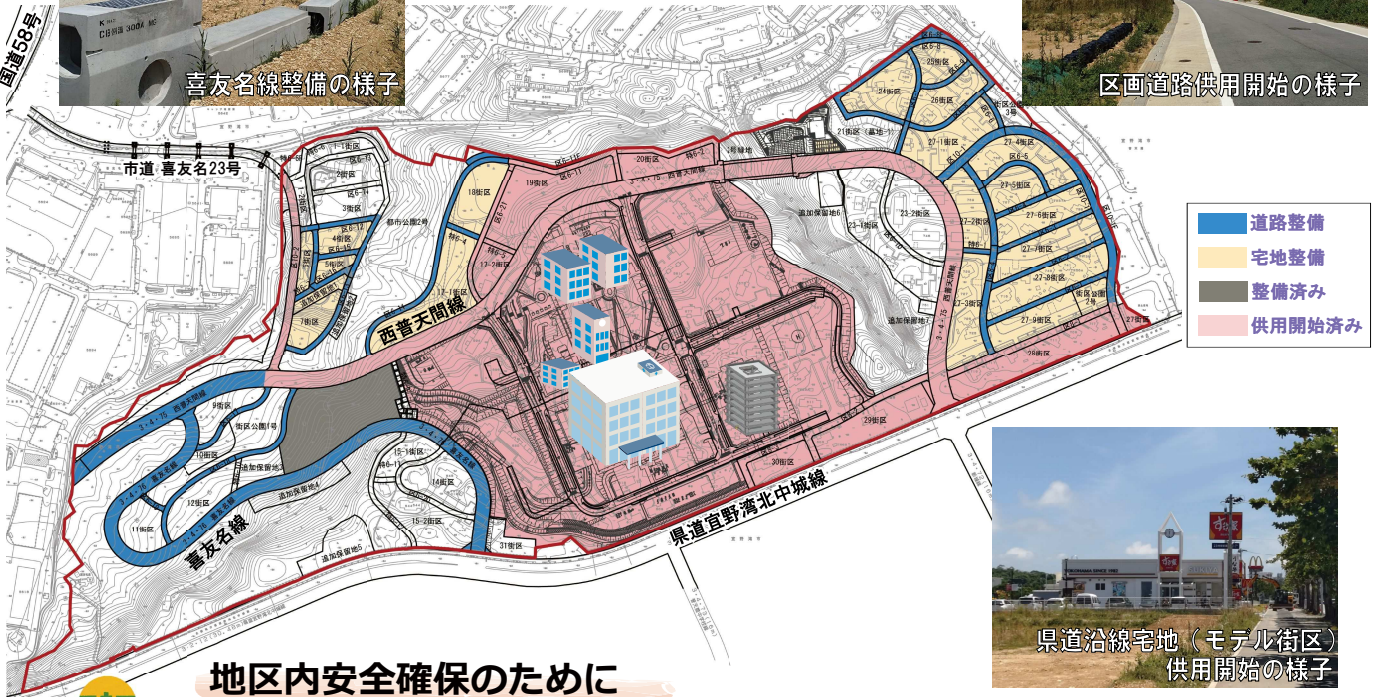


喜友名線整備の様子

令和8年度 主な工事予定箇所



区画道路供用開始の様子



県道沿線宅地（モデル街区）供用開始の様子

地区内安全確保のために



- 工事現場内は非常に危険ですので、決して立ち入らないようにお願いします。安全確保のため、仮囲いや標識等の指示に必ず従ってください。供用開始済みエリアのみご利用いただきますようお願いいたします。
- 供用開始済みの道路上での路上駐車は、工事車両や緊急車両の通行の妨げとなります。円滑な交通確保のため、路上駐車はご遠慮ください。

〈 西普天間住宅地区全般に関する問い合わせ先 〉 宜野湾市 建設部 市街地整備課 098-893-4171（直通） 〈 各種問い合わせ先 〉

使用収益開始（土地の引き渡し）に関すること	市街地整備課：TEL 098-893-4171
保留地（宅地）の販売に関すること	
道路の整備に関すること	都市計画課：TEL 098-893-4161
公園の整備に関すること	
住所に関すること	市民課：TEL 098-893-4482
学校区に関すること	学務課：TEL 098-892-8283
自治会に関すること	市民協働課：TEL 098-893-4497
公営墓地に関すること	環境対策課：TEL 098-893-4505

